佐賀県信用保証協会会長選任理由

佐賀県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対し、公的機関として企業の将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化にも寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、本会長ポストには、

- ① 県内経済情勢や中小企業施策に関する識見、中小企業振興・地域経済の発展に対する意欲
- ② 金融機関や中小企業支援機関、県などの関係機関との連携・協力体制を維持・強化する関係構築力・調整力
- ③ 時代の変化をとらえ、職員のエンゲージメント向上を図りつつ、機動的かつ安定的な組織運営を行うリーダーシップとマネジメント能力

を有することが求められる。

こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により落合裕二氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、佐賀県知事が落合裕二氏を理事として任命したところである。

[選定手続きについて]

佐賀県が関係機関・団体等に推薦を求め、I名の候補者の推薦があり、その候補者に関して第 三者委員会にて審議を行った。

第三者委員会においては、候補者は佐賀県内の経済や産業、中小企業施策に関する識見、組織運営に必要なマネジメント能力を有していることなどから、常勤理事として適任であるとされた。 その結果を踏まえて、知事が理事候補者として選定した。